

檜町住民説明会会議録

平成27年7月5日 午後7時～10時20分 場所：檜町公民館

市側出席者：並河市長、川口特命参与、上田所長、井上課長、山下係長

資料を市長が説明

檜 町：いい事ばかり説明されて、全く問題ないと取ったんですが、何か問題点、一切ないのか。あれば、今、説明の中でいったはずだが・・・。

天理市：隠しているという認識はありません。

檜 町：今の所は、奈良盆地の東部断層帯になる。その対応は、どうされるのか。

天理市：耐震規制、建築基準法その他、満たす施設というものでやっけていまして、その構造の部分の設計が、補助金の対象として国が認定すると、その辺りは、きちんと見られる。建築基準法の他、耐震基準の関連法律、また今回、火力発電の機能も備える。そうした設計の規制といったものについては、きちんと満たすと考えている。

檜 町：福島原発と一緒になんですよ。安全、安全と言われても、ああいう事起こりました。後は活断層、それを分かってですか。

天理市：原発とは是非違う事をご認識頂きたい。原発というのは、穴が少しでも空き、空気に放射性物質が触れれば、直ちにそういったものが漏れるというような施設です。こちらについては、空気に触れて、直ちに甚大な被害を与えるという施設ではないと認識をしていますし、又東日本大震災とか、阪神大震災とか、今年20周年ですが、それらの大きな震災の際、クリーンセンターが完全に崩壊する事によって、汚染物質が周りに出たというような事例は皆様方も無いというふうに考えて頂けると思っています。

檜 町：活断層、あそこにありますね。東部断層帯もあります。その上です。

天理市：東縁断層帯ですね。こちらの方は、市民の方に防災ハザードマップというのを10年位前にお配りしたのですが、それをもう一度、こちらの方でも質問が出ましたので検証させて頂きました。当時作った業者が倒産しまして、どのデータを出したかというのがはっきり分からないと、県へ問い合わせをして、東縁断層帯というのは、必ずしも真上ではなく、国土地理院の方で、独立行政法人の地震を研究されているようなホームページで、そちらでは高台の横に、当初予定していた横に池がある、高台と池の横に断層帯が走っているのではないかという感じで載っています。ただ、それについても、必ずしもここというのがボーリング調査とか、原発の所でやっておられるように、全部地面を削って、断層を調べないとはっきりしたことが分からないと思います。

檜 町：何かあやふややな一。きちっとした数字で示さないと・・・ちょっと困ります。

天理市：耐震の震度、何処までで、どうなっているのか調べさせていただきます。考えて頂きたいのは、東縁断層帯に本当に直下型の地震という事になってくると、それはクリーンセンターとかという次元ではなく、天理市内の相当の部分が崩壊する状況ですので、極限に近いような状況です。日本の奈良の方も含めて、相当断層帯は走っている訳です。

檜 町：市長、ちょっと待って下さい。全部潰れるから影響ないと、そういう考え方されたら困ります。

天理市：こちらの地盤の所は、勿論見た上で、様々な備えがなければいけない。耐震を満たしていくという事ですが、ご質問の趣旨が、これが例えば、ひびが入るとかになった場合に、そこから何か凄まじい汚染物質が出て、周りの地域住民に原発のように汚染されるのではないかというような趣旨の質問でしょうか。それとも巨額のお金をかけるものが、それでは若干は損なのじゃないかという質問でしょうか。

檜 町：その被害はどの程度想定されているか。要は市長、数字で示さないといけない。建築基準、発電施設が安全だというのは、普通我々が家を建てる時は1.0だけど、それが1.5になるとかね。そういう具体的な数字で示しないと、安全と言ったって説得力ないですよ。

天理市：それは、調べた上で、今数値が手元に……。

檜 町：綺麗事言われるより、数字で我々、肌で感じられるように……。

天理市：ご質問の趣旨を教えてくださいませんか。それによって、大きな原発のように、何かが漏れ出して、周りに凄い汚染が出るのではないかという事なのか。

檜 町：今の基準で、普通我々建てる建築基準法とかなの場合1.0ですね。その何倍くらいするのか言くと、説得力あります。

天理市：確実に期する為、持ち帰らせて頂いて、きちんと皆様方に、数字として、この位の耐震性のものだと、お示しさせていただきます。

檜 町：一般の住居は、この位ですよと、クリーンセンターは、これ位の震度6強にもつとか……。

天理市：それが満たされているという事がないと、今回発電の機能があるから、補助の対象となるという事が出来ません。それは、今後きちんと計画の中に示していかないといけないもので、それについては、きちんとお示ししていきたいと思えます。

檜 町：安全ですよ、安全ですよと仰いましたが、それが安全ではなくなっている訳ですから、それを説得する材料がいる訳ですわ。

天理市：原発という事で、もの凄い・・・皆さんの中で・・・。

檜 町：ナーバスになっている。

天理市：原発施設については、東日本の時に、東電に派遣されてオペレーション部に入っておりました。ここで扱うものは放射性を発する類いの物質ではないという事を、ご理解頂きたい。

檜 町：市長、ダイオキシンって言ったら、癌の元になるものでしょう。それが放射性物質と何ら遜色ないわけですね。そういう認識を持ってもらったら、ダイオキシンをね、放射能とはレベルが全然違うんだという認識でね、この事業進める。その認識変えてもらったら。

天理市：地震の耐震性の部分と、実際の炉の部分で、地震によってどういう影響あり得るのか、それを調べた上で、改めてお示しをさせて頂きたい。

檜 町：これ、火力発電所基準にやってますやん。これは、もっと原子力発電所並にして下さい。もし、これ起こった時に、あのダムが決壊して、それでダイオキシンが全部流れ出たと・・・どねんしますの・・・。

天理市：ご不満に感じられるという事は、すみません。私の不適切な言い方があった、そこは、申し訳ございませんでした。改めて、耐震に関する数値の部分だとか、実際に地震を受けた時の構造の部分、施設の断面図の部分をお示しさせて頂きたい。

檜 町：市長、それと自然的なものだけじゃなしに、装置というのは機械です。機械というのは、必ず故障します。どんな機械でも、扱っているのは人間です。人間も完全な人間いません。だから、自然災害だけじゃなしに、そうした部分も想定の中に入れて、全てに関して具体的な形で回答頂かないと、安全だ、安全だと言われても・・・。

天理市：先程も若干、説明させてもらったつもりですけども、関連する空気に関する数値というのは、施設内のみならず、離れた場所でも掲示するというようなものも多いですので、これについては、市役所だとか、お許しをいただけるなら、この樺本校区の皆さんがおられる場所に設置した上で、これが数字を上回るという事になれば、法令によって稼働させられないという事になっていますので・・・人的なミス・・・。

檜 町：起こってしまった後を測定したから、こうなったから止めますじゃ無しに、今の時代は、いかに発生させないかという事です。これ一般企業は全部やっている事です。大事な事は起こさせない事が大事です。起こる可能性がある、私は言っているんです。

天理市：そう仰れば、ありとあらゆる施設があり得ると思うが、クリーンセンターに関する安全対策マニュアルですが、最新のものを入手しまして、至急きちんと検証しまして、私共の現在のクリーンセンターの安全マニュアルと共にまとめたものを、皆様方にお示しさせて頂きたいと思います。

檜 町：まず、ここに用地を決められた理由。他になかったんですか。嘉幡の焼却場、30数年経っているという事は、これは耐用年数30数年経ったらという事は、分かっていたんですか。だったらもっと早く計画を立てて、変えて行こうという話出来なかったのか。

天理市：先ずここになった理由ですが、今の炉が持たないという事から逆算しまして、検証した結果、もつ間に出来る場所という事で、相当広いこの高台部分で1haから4haある訳ですが、そういった造成された土地が、地権者の方と交渉し入手出来る、確保出来る見込みが立ち、又、実際のパッカー車の運用も考えて出来る場所はこの場所か、最終的には幾つかの場所があったわけですが、残らなかったという事です。もっと福住の方でという話も、色んな所でご指摘も頂いているようですが、そちらについても運用面で1億円以上毎年掛かってしまうという事と、今の時点で木を切り払うとか、造成するというような事がないと、これだけの平面の場所がございまして、中にはグリーンテクノの話をご存じの方には、あそこではあかんのかとご指摘を頂きますが、こちらでも造成が10億の単位でしないと出来ないから、企業が来なかったという事です。こういった事が、現状に当たらないという事です。もっと早い段階から、長寿命化にしても新設にしても、考えないといけなかったのではと、これは市としての率直にご指摘の通りであるというふうに思います。もっと早い段階からであれば、更に長い時間、皆さんと議論した上で考えていく事は、出来たろうというふうに思いますけども、私共としては状況をご説明した上で、皆様方のご理解におすがりするしか無いという状況でございます。

檜 町：10億掛かると言われても、もし何か事故起こって、農業補償とか、人的な事故起こった場合、こんな単位では済まなくなるのと違いますか。万が一起こった時・・・危険を解決した方がいいんじゃないですか。お金の面から言っても・・・。

天理市：そういう危険が起こらないような施設を造ろうとしている所と、今までの行政の中で、そういう検討を避けてきた、逃げてきたという部分が、並河市長が就任されてから、この問題に取り組まれたという事は、私としては素晴らしい考えだと思っていますので、今まで何故、考えて来なかったんだという点については、ご了承頂きたい。

檜 町：市の組織の問題です。人間、生まれて死ぬまで200歳生きる人いません。100歳くらいです。普通は80歳とか86歳とか、そうなったらと考えておく事は余生でしょう。それを、もうどうもならない、もう持たない、だから建て替えないといけないと、ここしかありませんと、白川ダムの西側にクリーンセンター持ってくると。これ一番コスト考えたら一番いいという事で、納得して下さい、お願いしますという論法は、通らないと思います。

天理市：そこについては、具体的にここが心配、或いは、ここが懸念されるからという事については、しっかりとご説明させて頂きながら、合わせて地域の振興についても、皆様方と一緒に議論させて頂きたいと考えています。

檜 町：市長さん、どこの市でも一緒ですけどもね、こういう施設造る時についてはね、事前にこれは

4月4日にも言いましたが、手続き過程がもの凄く大事です。そしたら、学識経験者に・・・法人の代表者とか、地元の者、寄って何か所か候補地を十分検討して頂いて、その上で決めても、今早急にこれ、奈良市の場合でもね、奈良市のクリーンセンター建設計画策定委員会というのを作って、青山の方かどこかでやっている。もの凄く研究していますやんか。これ、反対のインターネットで署名して、こんなん・・・。この計画自体について、檜の自治会の場合、皆さん方に知らせていますが、他の橿本町の所、知らせてない所もいっぱいありますよ。

天理市：それについて、各町の役員さんなりに説明会を、檜町の役員さんにした説明会と同じタイミングでやらせて頂いて、それぞれの町の状況に応じて調整させて頂いていますので・・・。

檜 町：例えばね、橿本校区全委員集めて、体育館で説明するなり、何なりしないと、知らない人いっぱい居てますよ。

天理市：それは、又町会さんと議論させて頂きたいと思っています。町会の方と私共として、決してやらないという趣旨じゃ無いんですけども、今、他の町とも、まず役員さん等に、最新の施設をしっかりと見ていただく事にしよう、話をしている所も有りますので、それは、それぞれの町の判断というのも尊重しなければいけないと思います。

檜 町：実態を見るとというのは、もの凄く大事な事です。それは、それで進めて頂いて、もう既に平成27年度補正予算でね、測量費なんか組んでいますやんか。これ「町から町へ」見たら、正副議長決まりました。そういうの載っていますわ。これ見たら常任委員会委員決まりました。下の方で予算案、平成27年度補正予算、これ何が通ったのか、どんな補正するんですか、何も分からない。今度、奈良新聞見ますと、この中に、この補正予算、測量費、こんなん市民全然知りませんよ。特集組むなりして、これはこういう事と「町から町へ」でも入れてやるなり、誰も知りませんで・・・これ。

天理市：「町から町へ」の部分については、5月議会のが今載っているという事で、時間差が有ります。各町の皆さんへの幅広い周知の仕方については、今、校区の方と町の役員さんと、議論させて頂いていますので、出来るだけ多くの皆さんのご理解を頂けるよう、やっていこうという事なので、そちらの大きな項目の中に紛れ込ませて言わないという事を目的としている訳では無いという事です。色んな委員会を作られている自治体が有るのも承知しています。一方で、川西の所については、行政の責任において、場所を決めた上で、どういう炉の方式で、どういうふうに環境を守っていったら、どういうふうに皆さんに情報公開するという所に専門家ですとか、皆さんに環境保全の委員会を作っていくやり方を取ってという事です。我々としても、これから皆さん方に案件をご理解頂いて、皆さんのご意見を踏まえた上で、施設のあり方というのを検討していく為の枠組みは、これは考えて行かなければいけない、ただ、今すぐでないダメなのかという事です。現状から、もつ炉の期間を考えていく中で、この位置に新設する事によって、持続可能な今後財政運営をやっていきたいと考えています。

檜 町：それは行政の勝手です。もしあそこに来て、事故でも起こった場合、さよならと帰ったらええ

けど、他所さんですよ。わしら、ずっと居る分けやから。楢川流域、ここが汚染されたら本当に迷惑被るの、僕ら被る。それが本当に安全かどうかね、しっかり確認して下さい。

天理市：私が出身でない人間で有るといのは、ご指摘の通りですけども、それと、今後の私の人生については、切り離して頂ければと思いますし、私自身、皆さんに市政を任せて頂てる。最も重要且つ、重い案件であるというふうに考えています。現在のクリーンセンター、大和川流域のみをもって、本市のクリーンセンター含めて相当のものがあるわけですが、もし大阪府民の方が、今の発言と同じ事をされれば、私共奈良県内は、ごみの処理がほとんど成り立たない。そういった点は、ご理解頂ければと思います。

楢 町：11町村というの、今の敷地内で十分いけるんですか。

天理市：焼却炉に関しては、収まります。数は多いですが、人口にすれば28万人程度なので、奈良市より少ない。それだけ奈良県が、今まで小分けに非効率に運営されてきたんですが、仮に同じ大きさのものだったら、今の所でも造れるんじゃないかというご質問が有るとすれば、それ程大きさは、炉の大きさが変わるだけで、敷地としては変わって来ませんので、今と同じ炉の大きさのものを、今の敷地に造れるかという、それは大きさとして入らない。ほぼ同じ程度の広さのものが必要になってきます。

楢 町：私が言っているのは、もっと広い場所が居るんじゃないかという事。

天理市：先走った事で、恐縮だったですけども、それに関しては焼却の施設については、この場所に入るという事です。

楢 町：それと、郡山市の周り、あまりダイオキシンのこのうのは、無いようです。それと総合施設という計画はないですか。

天理市：白川の公園も有りますし、熱、電力といったものを、地域振興の為にしっかり役立てていかないと思っていますので、周辺の整備のあり方に、どういった形で振興の為のものが出来るかというのを、地域の皆さんにご要望頂きながら、今から検討する為に、どんな事例が有るかというのを集めている所です。例えば、農業との組み合わせとか、買電される事によって還元されるとか、温水プールを造るとか、郡山も温水プール建てられていますし、川西だったら、グラウンドとか、色んなものが有りますので、ただ焼却炉を造るという事だけでは無く、それに伴った形での施設、周辺整備、これはしっかりやっていかなければと思っています。

楢 町：そういう施設を造るには、今の土地では狭くないですか。

天理市：それで言いますと、何をやるかによりますので、白川の公園にしても、こちらについては、白川の土地改良区の方が使用の権限を持っていらっしゃると思いますので、我々が勝手にこういうふうに整備するという訳にはいかないが、現状を見ると休日に沢山の人が行ける場所では無いので、そ

ういった所を整備するとか、電力、熱をどの範囲まで届けられるのかというのを見ながらやって行きたいと思います。

檜 町：私が言いたいのは、別に反対じゃ無いが理解はしている。ごみは必ず出ますからね。理解は出来るけど、納得は出来ない。

天理市：そこについて、まず不安解消を少しでもして頂く為にも視察も組ませて頂きますし、こういった場所で、直にお聞かせ頂いた、例えば震度どうなっているんだという事について、私共しっかり準備した上で、全て公開させて頂いてと思っています。

檜 町：さっき28万と言われたが、天理市は7万人ですね。広いう言葉は、県の面倒見るという事ですか。それで補助金もらえるという事ですか。逆に、天理がそちらにぶら下がったらどうですか。

天理市：それについては、他の所も目途が立たない中なのでという事です。もし他の所に、計画が具体的にあって、我々が今の施設の運用が出来る間に、一緒に乗り込めるようなものであれば、それは、選択肢として入って来ますが、今県内に於いて、私共が乗れるような形での計画というのが、現状無いわけです。

檜 町：これ誰も認めていませんよ。これ、今みんな認めているような言い方してる。ここやったら出来ると、こんなん、酷い話でっせ。あのね、自分らの出したごみは当然、自分らで処理せんなん、当たり前の話ですわ。他の市町村で出したごみは、天理市で、ここでこんなごみの適地あるから、どんどん持って来て下さい。こんなもんね、我々地元に住んでいる者、たまったもん違いまっせ。

天理市：あの・・・今で・・・。

檜 町：こんなんでもね、財政改革やと・・・。

天理市：今、全国的になかなか合併というのが進まない中で、それぞれの市町村も人口減っていく中で、今までの旧来の市町村の中だけでやっていると、とても国全体が成り立たないという事で、一緒に連携出来る所については極力連携していこうという事の中で、それを国、県がサポートされて、積極的にやってくれという事で、今回我々、補正予算という事で、それについても県が4分の3持ってくれる形になっています。自分の所で出たものは、必ず自分の所だというのは、極限まで言い始めていけば、嘉幡の皆さんが、この面倒見ないと仰った時に、どうするのか。これまでも、色んな枠組みの中で、どのサイズの中で処理していきましようかと、ずっとやっていた訳で、今までの市町村の枠組みというのでは、もう立ち行かなくなっている中で、まとめられるものについては、極力まとめていく事で、それぞれの自治体の暮らしが成り立って行くようにしようというのが、大きな流れです。もし二階堂以外のごみは持ってくるなど、町毎に持って来るなどかという議論が、成り立っていけば、私達、毎日家庭から出てくるごみですので、そこは是非ご理解をいただければと思います。

檜 町：だからね、市内のごみを処理すると、そしたら、もっと小さい施設でいけますやんか。何で、場合によったら、今の所でね、やろうと思ったら出来るのと違いますか。

天理市：それは、出来ません。炉の大きさが変わるだけで、それに付随する施設等で、炉が変われば、大きさが3分の1になるものでは無いです。今の大きさの、今と同じ枠組みのものを造ろうとしても、現在の敷地では足りない。

檜 町：そしたら、下、空いてますやん。嘉幡の所。ごっつ反対運動起きていますか。そしたら、あそこ、ちょっと広げたら出来るのと違う。下、トラックいっぱい入っていますやん。あこで……。こっちの方へ、ごみ一時的にしたらいい。出来るのと違いますか。大分広いですよ。元のクリーンセンター周辺で、どれほど真剣に用地買収の交渉なされたかというのが見えてこない。だから、今彼が言っていると思います。■■■■は、最も大きい■■■■はね、■■■■か何かを■■■■しているんですか。はっきり答えて下さい。

天理市：■■■■については、■■■■はございません。

檜 町：■■■■か知らんけど、無いんですか。それは、本当に無いんですね。■■■■しますよ。

天理市：■■■■に関してはございます。

檜 町：それを正直に言って下さい。私は、たまたま名前だけを挙げただけであって、それは条例で免除規定載せて有るんですか。権利、義務、免除しようとした時は、条例でやらんならあかんのと違いますか。

天理市：今、その手続きをしっかりとってくれるようにという事で、私の代になってから、今交渉させて頂いて、それぞれの免除について、交渉させて頂いている最中ですが、当然、今までの長い歴史の中での経緯もございます。又、一方的にという事でなく、話し合いをさせて頂いている中でございます。申し訳ございませんが、その事と、今のクリーンセンターに関する……。

檜 町：それでね、そんな人、非常に苦しむから、■■■■まけたる、そんなん当たり前の話でんがな。こんなんね、社会性の有る話ですやんか。

天理市：それは、■■■■をクリーンセンターが原因で、認めるという事は成り立ちません。

檜 町：そしたら、何でまけてますの。そんなん言ったら、市長、言ってる事おかしいで、合法上の債権だったら、これ5年間遡って返さしますのか。それから以前の分は、当時の市長が補填しますのか。僕はね、こんなん……。

天理市：■■■■からの■■■■の時に、経緯と他の要因がありまして……。

檜 町：そんなん、正当化したりなさいよ。これからもやっていく訳でしょ。でないと、そんな人、苦しんで・・・。

天理市：小島、合場他の周辺地域というのも、同じような距離である中で・・・、申し訳ございませんが、今現在、ご質問された主旨が分からないんですが。

檜 町：そんなん・・・。その周辺でもうちょっと大きくして、やったら。今、現に反対運動も起きていますか。そんなん、起きて無いでしょ。

天理市：傍で、実際農業として使っている人に対して、こちらについては、現状、たまに駐車場として活用されている。他は・・・されている土地だと、そこに実際に、人の生活の営みがある場所と、無い場所という事で、その中で、例えば空気、水が、こういった所が不安だといった点が、実際に物理的な被害がといったお話を、やって頂ければと思うんですけども、嘉幡でずうっとやってもらったらいいんじゃないかというのは、市民全員が出すごみをどこかで処理しなければいけないと・・・。

檜 町：そう、だから、何であそこの白川のあそこへ、持っていかんならあかんの。ピンポイントで、ここしかあかんと言われて・・・。

天理市：色んな運用も成り立ち、現状整地もされていて、十分な広さもある場所というのが、あちらの場所であった・・・。

檜 町：ちょっと待って下さいよ。こんなね、わずかに微量であっても、有機物なんていうのは溜まったら、何十年溜まってきたら、それが非常に大きい、あと、100年先に有機物が、有害物が積もり積もってきて、どうなるか分かりませんやん。こんなもの・・・。

天理市：・・・炉の中で処理されて・・・。

檜 町：それやったら、ちゃんと公表してもらって、こうなって・・・。

天理市：ちゃんと公表させていただきます。

檜 町：何で、ありませんの。

天理市：お示しをさせていただきますが、ご理解頂きたいのは、要は、燃やした土を、灰を埋めて、土の中に何かものを入れる場所ではクリーンセンターは無いわけです。

檜 町：奈良市でもみんな反対してますやん。そんなん、来て下さい、賛成ですなんて無いですやんか。そうでしょ。今、青山でも反対してますやろ。

天理市：反対されている所もあれば、三鷹さんのように出来ている場所もあります。

檜 町：ちょっと待って下さい、武蔵野、これ私、前言いましたで。これも今と同じように、ある日突然市長がここにという事でピンポイントで言われたと、これ白紙撤回になりました。それで、この武蔵野のこれは、もう1回上げて、そこで検討して初めてここにしようかと決まったんですわ。

天理市：武蔵野の例ではそうだったんですが、市の土地が、あそこしか無かったんです。市の土地で、2万、3万とか。

檜 町：だからね、決定過程を言ってるんですわ。みんなの意見を聞いて決めなさい、決めて下さい。何も行政が、一方的に、ここでないとダメやという決め方は、おかしいでしょ。

天理市：それは、そういった決め方の所もありまして、それは、時間の単位の中で・・・。

檜 町：それやったら、もっと前から検討して来たらどうですか。これ・・・。今頃、降って沸いたよう事。何で、市長、そんなに慌てますのん。

天理市：今現在、私就任して以来、最速のスピードでやって来たつもりです。ただ・・・。

檜 町：こんなんね、最速のスピードでやってもらったら困ります。十分、十分、住民の意見を聞いて・・・。

天理市：今の炉が修繕で持つ間に、きちんとした体制を取れるようにという時間の範囲で、これがもし20年、今と同じような形でもっという事でしたら、勿論その間で、検討する時間とか、色んな方向から議論させて頂く期間もありますが、今の時点では、時計の針を戻せませんので、天理の状況としては、新設を2回するのと変わらない額をかけるという事になるか、それとも、現在のスケジュールの中で何とかやるか、又それ自体、今、国が応援してくれている期間がありますので、その間であれば、なお交付率も高くなるという事でございます。

檜 町：国の交付率って、関係無いですわ、そんなん。こんな迷惑施設持って来られる時に、あんたら、財源問題も考えてくれと、これ1番安く上がると、我々は被害者ですもん。分かりますやろ。

天理市：それは、主観の部分に於いて、好まれない施設、多くの方に好まれる訳ではないので、実際に様々な物理的なデータからすれば、今は、迷惑施設では無いというような取り扱い・・・行政上も・・・。

檜 町：ちょっと待って下さい。迷惑施設これインターネットで調べて下さいよ。

天理市：それと共に、我々が使えるお金によって、当然学校ですとか、介護サービスとか、道路の修繕だとか、様々な事をやらして頂いている訳です。

檜 町：それやったら、何で山の中へ持って行けないんですか。

天理市：山の中に・・・。

檜 町：これだけ皆さん、反対されているんだったら、住民の幸せを考えるのが行政でしょ。

天理市：固まってこれだけの土地が空いていて、造成の必要がない場所が無いわけですし、半径300m できるのか、500mできるのかあるわけですが、福住の方であれば、それは、そういった方の権利が重いか軽い、樺本、嘉幡で重い軽い、そういった判断の元には、やっていないつもりです。

檜 町：しかしね、町の真ん中に設置する事よりも、反対の少ない所へ持って行った方がいいのでは。重い低いといった考えじゃ無しに、何か政治家の話みたいなの・・・。この予定地ですが、この地権者どちらですか。コスト算出されたのは、買収する事でコスト算出されたのか。その辺を伺いたい。

天理市：コストに関しては、建物を建てる為のコストです。ここに書いてある数字は、純粹に建てる為の値段です。これが、仮に山を切り崩すとか、木を切り倒し、そこを造成する事になってくれば、その分は掛かってくるわけです。現在の候補地というのは、造成費用が掛からない場所であるというふうに・・・。

檜 町：造成の話を、市長はされていると思うんですね。市の用地じゃないでしょ、どこの用地ですか。

天理市：市有地ではございません。

檜 町：民有地ですね。主たる地権者は、測量やると言ってるから、存じておられるんでしょうねえ。

天理市：地権者の方とは、どういった形での契約を目指していくのかという事については、交渉させて頂きます。

檜 町：交渉してるんですね。これ、檜町に取りましては、大きな問題として、檜川の上流で開発行為をされる、これは名前出したら、天理教さんと檜町とは協定書を締結している訳です。檜上流の開発行為については、当然檜川流域の上にありますので、今の建設予定地は、それについて、よくその天理教さんと、主旨を理解して頂きたいというのが1点です。

天理市：その点については、私共、地権者の方ときちんと用地を使える形になるような契約をする段階でやっていかないと思っています。仮にそれが民有地であろうと、公有地であろうと、どちらにしても周辺の地域の皆様方には、同じようにご理解、ご心配が無いように、空気、水、影響がないのかについて、ご説明をしていくという事で、公が果たす役割というものを、果たして行かなければと思っています。

檜 町：この前、住民説明会に出された、課題事項の対応の回答を頂いていますが、1番始め、私達が一番カチンと来たのがね、土地関係で言われた所でね、この計画は、地元同意や隣地の同意が無ければ実行できないのかという質問の回答されたのは、公的には同意や印鑑は必要としない事になっていますと、これ言い切ってますね。これ同意なくてもいけるんですか。

天理市：法令上どうかという質問でしたので、これは市として住民の皆様方にご説明をしないとか、色々な疑問が出て来た時にきちんと答えないままに場所の・・・を形式上やって押し切ろうという事は、あってはならない事だと思っていますので、本日も来させて頂いている訳です。ただ純粹に法律上の規定がどうなっているかという事を問われれば、他の所の産廃処分場とかの扱いが違うような形になっています。

檜 町：自治会がみんな反対した場合、それでもやるんですか。法的には、やれるという事を明記されているという事、反対ですと、それを無視してやるという事ですか。やるのか、やらないのか。

天理市：私共として何に対して反対なのか、何を心配されているのかという事を、きちっと見て頂いた上で、ご判断なりご理解なり言って頂きたいと、本日も是非そういった施設がどんなものか、視察に行ってみて、その上で実際臭いがするのかとか、川とかの関係はどうなってるのか、そこを実際に見て頂いて、その上でどのような判断になるかというところを相談したいと・・・。

檜 町：勉強して考えます。みんなで総会開いて、僕らみんな、嫌ですと言った場合どうされるんですか。強行されるんですか。

天理市：我々としては、何がご不満でという事を見定めていった上で、そこはお答えをするとしか申し上げられません。環境影響評価の所に、例えばこういった懸念が表明されているけど、どういう措置が取られているのか、水については、どういうふうな形で措置されているのかという事が、評価の中にちゃんと入っていて、認可の対象になるという形になっていますので、色々なご反対が、例えば、あるべき施設が、あるべき機械なりというのが、どうも入って無いのじゃないか。それによってちゃんと国の基準とか満たさないというふうになっているじゃあ無いかという事が、地元からご指摘されているという事になれば、認可されて参りません。ですから、そういう事が無いように皆様方とずっと情報をきちんとお出しさせて頂いて、やっていこうという事です。

檜 町：これ、やはり我々住民としては、逆なでするんですよ。こんなんね、印鑑押さなくてもなんぼでも市がやろうと思ったら・・・こんな回答・・・1番始めに、どんと・・・。

天理市：回答の仕方というか、書き方は、大変そういう意味では失礼な事になってしまったと、申し訳ございませんでした。ここの表現の言葉が足りない部分については、法律上どうだというような価値判断抜きにした回答させて頂きたいという事です。

檜 町：これは都計施設になるんでしょ。都計施設だったら、それは、みんな縦覧して、住民の意見聞いてやらんなら、あかんのと違うの。そしたらね、住民の意見、無視してね、やっても・・・都

計法で・・・。

天理市：勿論、都市計画決定上の手続きというの、踏ませて頂く事になります。

檜 町：それと、さっき話あったけど、天理教がお貸しされるのであれば、市長さん、知ってはるはずですよ。天理教の方からは、地元とこういうような協定書があるという事を踏まえてやって下さいとね。ありましたね、それ。

天理市：私共の方から、地権者の方について、どうこうと言える立場ではない訳でして、ただ勿論、公として地権者がいようが、市有地であろうが、我々として地元の皆さんが、何がご懸念で、それに対して何を市としてやっていくのか、振興策を市としてどのようにとっていくのかというのは、やらないといけない事だと思っていますので、そこの所で、我々が、何か対応が違ってくるといふ事では無いという認識をしています。

檜 町：ただ我々一番頭に来ているのは、商売しようという事ですわ。これでね、財政問題解決する。酷い話ですよ。奈良市とかのもの、持ってきて・・・。

天理市：奈良市は、入りません。

檜 町：本当に、これ20万tってどこの。天理市は10万tでしょ・・・。

天理市：今の枠組みで、約9から10万。

檜 町：人口の推計なんかは、どうなるの。

天理市：人口は、今の人口で・・・。

檜 町：段々減って来ていますから、計画作る時には、最も基本になるのは人口推計です。それを無視して、色んな数字使って、10年後もこうだとなるのか・・・。

天理市：そこは、今地方創成の戦略の中で、今後の人口推計の詳細なデータを詰めている所ですが、ご理解頂きたいのは、この環境影響評価と同時に具体的な構想を立てていく段階で、どの位の規模の炉にするのかというのがこれからです。その上で、今炉を造るとしても必要な面積の所は、それ程大きな違いは無いですから、ここに370と書いてありますが300から250になってくる可能性というのは勿論あります。実際の今後の処理の所を、関係自治体と詰めていく中で、どこまで減らせるのかという中で、無駄に大きなものを造りたいという事ではございませんので・・・。

檜 町：だからね、説明がね・・・イメージ湧かないんですよ。ここで書いている360tというのは無いと、僕は見えています。だから、イメージが湧かないものを認めて下さいと、安全ですと、それが皆さん懸念していると思います。

天理市：今の炉がどういったものかという事を、もう少し資料を準備して、お渡しさせていただきますし、現場を見て頂く為の視察を組ませて頂きたいという事です。

檜 町：目で見てというのは大事な事ですけども、イメージが湧かないわけです。・・・。

天理市：今日私達が来させて頂いたから、それで皆さんがご理解頂いたでしょうと進める訳では無く、今日は、こういった計画をしている、又、全般としては、空気、水とか車に関して我々は考えていますけども、ご視察の所に行って頂きたいと、そして、継続的に話し合いをさせて頂きたいという事です。

檜 町：補正されましたね。地元の市民の代表、市議はどういった反応ですか。差し支え無かったら教えて下さい。

天理市：私は、全ての市議会の方が、市民の代表であると思っております。今回の補正予算については、否決の票を入れられた方は無かったので、全会一致という事です。それについても、今後きちんとした環境影響評価をする上で、どういった土地なのかと、台帳上等ありますがきちっと測っていかないといけない。そういったデータを、土地がどういう形状で、どういう広さかという事を測らないといけないという事なので、地元の皆様方にきちんとしたお話をしていく上でも、測量させて頂く事が大事ですと、そういった事で我々が、議会に説明しているところです。

檜 町：議会の先生方に、我々別に、地元の先生方に聞くわけですけども、みんな、知らん、知らんと、どうも箝口令が引かれているのかなーという、疑心暗鬼になっているんです、住民は。

天理市：何かしら、箝口令というのは勿論あるわけではございません。その上で、我々が持っている情報を、これは都合が悪いから出さないようにしようとか、出すようにしようとかは、やらないという事しております。先程、知っている町と知らない町とあるやないかという所については、出し方によって、それは町の中でも、先ずこういった事は、責任ある役員が最初に聞いて、全部自分自身が行って見て議論した上でないと、あかんと違うかと、そういう色んなご意見が町によって異なっていますので、都合が悪いから出さないようにしようとか、箝口令とか、決してございません。これは、ずっと続いていくのが、環境影響評価というのが出れば、それは全部公開させて頂きますし、或いは、測定する数値についても計上をさせて頂くという事で、やっていくという事が必須であると思っております。

檜 町：市会議員とか・・・が出ています。聞きに行っただですよ。そしたら、始めは知りません、知りませんばかり言うんですわ。それで実際にこちらにも情報ありますから、色々質問していくと、3月の初め頃にありまして聞いております。そして市の広報、「町から町へ」なんかも、こういう事、積極的に知らせないわけで、奈良新聞が、これ3回出したんで、これをまとめて書いたんで、皆さんに見てもらっています。何かはつきりしないと、これ本当に檜町の代表させてもらっているんで、こういう事、やはり檜町の皆さんそういう感じしています。1番大事な、ダイオキ

シンについて、質問したいんです。クリーンセンターの所長さん来ておられるので、お聞きしたい。嘉幡の所は、大きな煙突立っていますが、昼通るとほとんど煙は出ていませんね。あれ、いつ稼働されているんですか。

天理市：稼働は24時間しています。ただ正月3カ日と、共通の整備というのが、焼却炉は電気設備があるので、それを停止して整備する期間がありますので、それが10日前後あります。年間約10日前後停止していますが、それ以外は燃やし続けています。

檜 町：昼間煙出ているの、見ませんし、蒸気も見ないし。

天理市：明るさ等、見え方の問題として、そこのダイオキシンのに関して、資料3の所にダイオキシンについても、数値を示させて頂いていますのでご覧頂きたいと思います。天理市のダイオキシンですが0.06ng、国の法令基準が0.1ngという事です。この資料3の左上の所ですけども……。

檜 町：ずっと高温で燃やしているんですか。連続ですね。

天理市：24時間連続です。

檜 町：科学専門の方に聞いたんですが、実際ああいう設備では、もの凄い高温になって、始めて水蒸気になると。しかし低い温度からある程度の温度になるまでは、ダイオキシンは出るんだと。そういう事で、ずっと稼働していると思うんですけども、やはりそういう温度差というのは、色々あるんじゃないか。

天理市：今、低い温度だったらダイオキシンが出ると言われたんですけども、今の嘉幡のクリーンセンターは850℃で燃やしていますので、ダイオキシンが出ないんですが、他の硫黄、窒素とかいうのは、最後バグフィルターという所で吸着して、煙突から出てくるのは、こちらの表に載っている基準値内になります。それに、この前、市長が実際に行かれた三鷹市だったら、自主規制値が設けられて、法令基準の10分の1とか、東京23区が一番厳しい基準ですけども、そちらで今言われたように、市民検討会の中で自主規制値を決めて、学者さんに入って頂いて、運営しているという現状です。又、水蒸気というのは、寒い時、は一つと息を吐いたら白く見えるんですけど、この白い息が煙という感じで見えるという事です。

檜 町：水蒸気と言っても、ゼロじゃ無い、やはり有害な……何か……。これが3年や5年の期間だけで終わるんだったら、問題ないですが、20年、30年、我々いてないと思いますが、子が、孫が50年先、100年先少しずつ、ほんのわずかでも溜まっていけば、それは将来何らかの弊害になる可能性も考えられます。全く安心だ、安心だという事、仰っても、我々、納得出来ないんで、そういう事考えて頂いて、大分これ、檜町、私が、これ預かって、区長させてもらっている訳ですが、本当にこの代でやって、本当に将来、禍根が残るような事になれば申し訳ないと思いますので、慎重の上、慎重に進めて行きたいと思いますので。

天理市：その点について、お答えさせていただきますと、実際川西の所でも、環境保全委員会の所で基準を決められ、数字に付いても、ずっと公開している訳です。自然界に於いても、ダイオキシン類というのは、ありまして資料3の所に書かせて頂いた訳ですが、実際のこの三鷹施設でしたら、3km以上離れた所、1,500m離れた所、100m離れた所と、数字を見比べた時、この数字に変わりが無いと見ていただけると思えます。私達が人間の暮らしをして、色んな事も含めて・・・。

檜 町：もう・・・そんなん見たら分かります。・・・バグフィルターと言われましたねえ。バグフィルター通せば当然細かいミクロンは出ますわね。・・・バグフィルター通すのは、何ミクロンやと言ってはるねん。バグフィルターなんて、いい加減なものですよ・・・あれ。

天理市：そちらについては、お分かりになって頂けるように、今の最新の施設の実際の煙突の構造についても、資料準備して、お渡し出来るようさせていただきます。

檜 町：排気ガスですけどもね、側の規模によって、煙突の高さも違いますね。それによって、大気汚染の排気ガスがどこまで、当然何百mでは、なんぼか一概に言えないと思うんです。基本計画を作った時点で、何百tもの、何tのもの、何基造るんだと、それは基本計画作って、それによって計算を、それは、専門家にやってもらったら出来ると思うんです。そこをはっきりしてから、みんなに説明される方がいいと思います。今の状態で説明されてるから、色んな誤解を受けるんです。炉の規模にしても370tと書いてある。これ自体が、その中に構成市町村が、広域市町村、現在の市町村以外にA市とかB町とか書いてあるからね、いらん誤解を受けると思うんです。今まで皆さん仰っているように、ごみの問題は、誰でも持ってきてくれたら嫌です。しかし、我々出したごみは、どこかでしてもらわないといけない訳で、それはみんな理解出来ると思うんです。しかし、他所の分まで、極端に言ったら、そこまでする必要ないや無いかと、これが住民みんなの声だと思います。だから当然、この2市とかA市、B町と書いていますけどね。ここら辺をはっきりさせて、その点をどうするという事を、市民の皆さんに説明してからやるべきだと思うんです。天理市が他の市町村のものまで面倒見るという事ですから、設備の大小に関係なく、設備投資は同じくらいと言った。それだったら、奈良市とね・・・。

天理市：広さです。敷地の面積が、同じになってくるという事です。設備投資と維持費の金額については、激減して参ります。

檜 町：どのくらい違うの。激減するんだったら、他の市町村の面倒見る必要無いですよん。

天理市：広域化でやる事によって、我々の予算が激減するという事です。・・・。

檜 町：・・・設備投資は、変わらないんでしょ。比例していくという事ですか。

天理市：そうです。それを市町村の出しているごみの量で割っていった場合に、私共の建設費としては、試算で言えば10億程度・・・敷地面積は同じで、事業費については、こちらの1番最初のページの表を見て頂きましたら、天理市の建設負担額が三角の部分、これだけ減るといのを示させて

頂いています

檜 町：クリーンセンターの白い煙は、水蒸気だと書かれていますけど、水蒸気だったら煙突いらないと違うの。どうも私、引っかかるんです。この文書だけ見ていたら、これ水ですよと、水だったら煙突いらないと違うか。

天理市：白い煙の話で、排ガスは出ています。先程市長から三鷹の所で、二酸化硫黄とか窒素とか測った数値を仰ったんですけども、当然国の基準値内で、煙突から排ガスは出ているんですけども、それが新しい施設になればなるほど、排ガスがクリーンになって、検討委員会で自主規制値を決められて、国の10分の1とかに今しているという事で、当然法令の範囲内での排ガスは出ています。トラックにそのまま口付けたら死んでしまう、そういう事です。同じように出ているのは確かです。ご理解頂きたいのは、我々基準値で生きている訳ではございませんので、色んな都市生活の中で、こういったガスが出ている中に、これがどれだけの影響を及ぼす事なのかという事を、三鷹さんで見たい。実際の所では、その周りの道路、車の状況ですとか、そういった所で色々影響が出ている。このクリーンセンターがある距離によって、大きなこの有害物質が、数字的差異が見られないんだということです。ただそれが本当にずうっとそうなのかという事についても公開させて頂きます。

檜 町：市長、空気がそれ程きれいと言われたら、例えば、市長さんクリーンセンターの真横に住んで下さいと言われたら、全然問題なく住めますよという回答ですね。

天理市：私に今、家を建てる資産が無いので・・・。実際に、その・・・東京とか、色んな自治体で間近でマンションが建っているという状況があります。

檜 町：・・・ボックスという話が出ていましたけど、炉の温度が850℃、これで・・・。天理のイオンが、廃棄物を処理しようと、うまくいったような感じでした。けども800℃に下がった。ダイオキシンが出てしまって断念したという経緯があります。ご存じでした、知らないでしょ。それから40年程前に、XXXXXXXXXXさんの複合汚染という本がありましたね。私、奈良の科学者会議から頼まれて、県の定点のNO2を量っていた事のある人間なんですけども、西名阪ありますよね、かなりの交通量です。この処理センターが出来るでしょう、例えばNO2について考えてみると、ダブリません。風の向き次第では、東京の三鷹とかのデータが、傍の交通状態がどうかというのが分からないので、何とも言えませんが、それで要は、米作りが一番気になるのは、水利なんです。水は高い所から低い所へ流れるという性質がありますね、それから、ものが溶け込むという性質もあります。皆さんも・・・持っていますよね。・・・の中に水があつて、色んなもの溶け込むから・・・が出来るわけですよ。良く考えてもらおうと、白川池の傍ですよ。ね、そういった要素とか、不測の物質とか蓄積されて、白川池に流れて、我々の分水は、吉野川分水ではなくて、白川分水なんです。もしそれが、米作りに影響すると、非常に怖いんです。それから、データの事も大事ですけども、XXXXXXXXXX先生が言っていた・・・原子力の・・・これね、データだけじゃ無いんです。風評被害。檜町の上の方には、産廃があると、その下には、ごみ焼却場があると、どうもあそこで作っている米は、不味いんじゃないかと、これが人の口には戸は立てられません

から、そういう風評被害だって起こり得る可能性あるんですよ。まして、今、TPPで日本の農家というのは65歳以上がざらなんですよ、就労者ね。私も5反弱作っていますけど、化石燃料、ガソリン使わないと出来ません。そのガソリンの機械が大体500から600万じゃないと農業成立しないんですよ。そういう危うい状況で、本当に辛い思いをしながら、お米が大変で、自分の所で食べる以外でも抛出していますけども、そんな時に、水利が侵され、風評被害とかが、実際にデータ見てみないと分からないが、要するに今の世の中、エビデンスというのが大事で、科学的根拠がないと、僕なんか済まない。科学的根拠これ、全然出て無いじゃないですか。炉は、どこに頼むんですか、どこのメーカーですか、ね、例えばごみ焼却炉の持ってくるものの中に、ひよっとしたら得体の知れないのを積んで来るかも知れないし、その検査体制はどうなっているかとか、ハード面、ソフト面から、こういう環境を全部網羅してない気がします。だからそこをしっかりお勉強されて、提示してもらえば、やっとならんと話が出来るみたいな、そうですね、今まで話し聞いているとね・・・。

天理市：よろしいですか、お答えさせて頂きたいと思います。

檜 町：私は、出来ないと思います。

天理市：いえ、そうでは無いんです。というのは、そういった炉にするかというのも、建設を実際にする前の入札になっていって始めて決まる事でございますので、実際どういう施設にしていくかいうところに、色んな自治体なんかでも専門家に入って頂いて、・・・煙突の高さどうしよう、あるいは、その炉の方式はどうしようという事を議論し決めていくわけです。我々が、今やろうとしているのが、この場で明日、建設するという事ではございませんので、これから皆様方と環境影響評価だったり、どういう形式でやっていこうかという事を検討していく為に、先ず、ご視察に行ってくださいという事で、実際の建設に掛かっていくのは、こういった手順を全部踏まれば、この1番最初のページを見て頂きたいと思うんですが32年です。ですから、今ご指摘頂いた事項をこの27年から31年までの間にお話をしていって、実際に数字の所はどうなりそうか、方式はどうだという事を、ちゃんと地元との皆さんにご理解して頂く事で、32年から建設出来るのかという話になってくるので、今仰った点を全部詰めようとしていけば、それこそ行政の方が、皆さんのご意見を全く聞かないままに、もう、そういった下準備を全部やっていたという話になってしまう。これは下準備の前の段階で皆様方に、これをやっていくという事を検討して行っています。これが実際の環境影響評価の検討とか、施設の方式については、皆様方と協議していきたいという気持ちで、見学会の実施、或いは様々な協議についても30年度までになっていますが、これは継続的に続いていくという事です。それと風評被害については、数値的なところは、実際に水に出ていくもの、空気に出ていくもの、エビデンスと言って頂きましたが、今の段階では具体的にどうしていくのか、これから検討していかなければならないので、1番新しい比較的似たような施設が、こうなっていますとしか、今の段階では提示できないんです。だからそれを見て頂いて、その資料を皆さんにご理解頂く中で、お話をしていって、更に厳しい基準が必要とか検討し、実際に国崎の所も、すぐ下が川で、傍にダムがあり、工業用水としても活用されています。そういった状況も見て頂きたいと思います。又、現在も風評被害が皆さんの中で、今のクリーンセンターは古い施設ですが、合場、小島でおいしい野菜も作って頂いています。クリーンセ

ンターの周りで作っている野菜だから、あそこ野菜は買わないという方は、まだ私、天理に来てから日が浅いですが、お目にかかっておりません。又、大和川の所、ずっと水が流れて行っています。その流域の水で、沢山のお米も作られています。人の口には戸は立てられないという事ですが、それについても、実際にどういったクリーンセンターの前で風評被害が出ている所を、皆さんとちゃんと議論させて頂きたい。その上で、今、先進地視察に行けば、正にそういった電力、熱利用して、JAさんが一緒にハウスにエネルギー源を使ってやろうというプロジェクトも進んでいますので、TPPもある中で、天理の農業にしっかり今後もやっていきたいという思いですので、地域の農業振興の為にも役立てるプロジェクトだとか、予算の所については、クリーンセンター周辺について重点的という認識で、こちらでは、こういった農業の所で大変だとか、こういったものが必要とか、それについて是非ご要望も頂きながら、お話もさせて頂く期間が、これからの5年間であるというふうに思っております。

檜 町：よく考えます。考えて、僕ら全員ノーと言ったらどうします。尊重しますか。それも無視して、強行されますか。

天理市：それが、5年間、建設までの・・・。

檜 町：経過は、いいんだよ。

天理市：いや、ですから、これから先、実際に掛かっていこうというまでに、皆様が実際に、懸念として示されている部分が、ああ、成程これは実際に造っていった場合に甚大な被害がある、あるいは環境基準を満たさない、あるいは国なり、県なり認可するに当たって、その環境のアセスメントに出てくる方法を十分に満たせていないような事を、皆さんに指摘されたという事であれば、それは、止めざるを得ない訳です。風評被害という事だけが、もしそこが残っているのであれば、あるいは、私としては、皆さんと議論させて頂いた上で、その反対の理由が何なのかという事を、一緒に確かめさせて頂いて、あくまでも、反対という中身ですね・・・。

檜 町：勉強して、熟慮して、それでも嫌だと言った場合、どうしますか。市長、無視するのか。それとも尊重するのか、どちらですかと聞いているねん。

天理市：熟慮された時の話の反対の中身お伺いした上で、市として進むべきか、進まないか、これは行政の判断をして参りますし、勿論これは予算も付けないといけませんから、その時には、例え私共、行政の方がそう判断をしていっても、皆様が具体的に示されている反対の項目、色んな科学的な所から見ても、筋が通っているという事になれば、それは予算が付かないという事は十分あり得ますし、又、我々がしたいと思っても、環境影響評価の所の中身が認可されないという事だってある訳です。その為にも、何がご懸念で、何が一番のポイントで、どういった施設に、どういった機能でやっていかないといけないかというのを進めさせて頂く、本当に下準備の段階です。そこが正に、区長さんが情報がこういうふうに出るのは、どうなんだと仰いました。樺本校区の中でも、責任を持っていらっしゃる各町の役員の方々に、ちゃんと説明をして、色んなご意見があります。我々としても、どういうふうに順番に裾野を広げて行ったらいいかというのを、

地元と議論させて頂きながらやっている訳でございます。ただ・・・。

檜 町：それは、わかったんですよ。だから、僕ら、始めから反対ではないんですよ。勉強しますと・・・。
それが市長が論破されたら、止めるねという話なんです。僕らが市長に論破されたら、賛成しますし、市長が僕らに論破されたら、撤退するねと聞いているんです。

天理市：論破の部分が個人的な感情とかでなくて、本当にその実際の数字だったりとか、データに基づいて、これが皆さんの農業であったり、あるいは市民生活を営まれる上で、甚大な問題だという事になれば、論破とかで無く、止めなければいけないし・・・。

檜 町：甚大な問題・・・。

天理市：それは、表現が悪かったです。

檜 町：甚大な問題起こる可能性あるのか。可能性が。

天理市：そういった事が、もし仮に示されれば、それは当然私が論破されるとかでなく止めないといけない。重さの事を申し上げているではございません。きちんと、そこについては、国も県も基準がある。そこに、それぞれの自治体に於いて、更に厳しい自主規制をかけていらっしゃる猪名川の所に関しては、国より更に10分の1というような基準を定められました。それは地域の皆さんと議論する中で、そういった事をやろうと、ここはそうなったんです。ですから、我々の所についても、自主規制も含めてですね、皆さんと議論させて頂かないといけないというふうに思っています。

檜 町：前は、敷地ももっと下まで来ていましたね。今度、ここまでになってきた。これ一帯ねえ、最初
は下の池も含んでいましたね。どこまで確かな計画、我々に見せてくれているんですか。その都度、その都度変わって来ていますやんか。

天理市：ここの下の斜面につきましては・・・。

檜 町：もういいです。コロコロコロコロ変わってね。下の池も入っていましたやんか、4月4。これは入っていません。ここまで除いたと、今回は上の部分だけになってしまっていると。それと、候補地だけ何故先に決めないといけないんですか。こういうような施設造りますと、これは絶対に水も外部に漏れませんよと、これも蒸気で全然問題ないです。そんなん先に示してもらわんと判断出来ない。これ、あんまり言えないが、地権の無い者はね・・・。

天理市：だから、どういった施設なんだ、どういった機能で、どういった高さか、そういった所についても、環境影響評価というのは、ここの場所で仮にやった場合に、春夏秋冬、どういような影響が起きるんですかという事を、きちんと事前に確かめて、それを全部公開して、それを認可しないと建設させないという事なんです。そうなってくると、検討の候補地が、ここだという事

にならないと評価出来ないんです。その環境影響評価に入っていけない、その為に測量をして、こういう為の評価をやります。この場所の、こういった位置関係、こういった気温、周りの木とか、水の状況を見た中で、正にここで、建てて満たされているのかという事でないといけないので、仰ったのが正にその期間の中でやらないといけないという事です。

檜 町：それは環境基準、満たしているかどうかの話でしょ。

天理市：その場所でやった時の、環境への影響です。だから、実際にその周りに、車どんな感じ……。

檜 町：だから、それは環境アセスの関係であって、我々素人が見ても、この施設だったら絶対に下の方へ水降りて来ないと、檜川に流れて来ないと、そんな判断が我々素人でも出来るような、そういうような説明してもらったら。こんなの流れて来ないと、色々言っているけど……。

天理市：それが、この期間の内に皆さんと議論をさせて頂いて……。

檜 町：その間……。

天理市：環境保全委員会なんかも作って、専門家も入ってもらって、そこにちゃんと報告書も出してもらって、これだったら進んで行けるな一という事で、皆さんのお話伺っていると32年の手前にやる議論と今やる議論という部分が、少し私共の説明不足もあったんだと思うんですが、一緒になっているなど、皆さんから出たご指摘というのは、正にこの期間の中で解決をしていかないといけない、その中で、この場所で、こういった炉で、こんな煙突で、こんなふうにやる事が、市民も入って、あるいは専門家も入って、一番良いんじゃないかと意見が出ました。実際にそこで空気とか水とか測ってみて、それで春になれば、春の影響評価出ました。それで、どうですかという事で、建設に入っていくのかという事になりますので、若干……今仰っている事が、私が30年、31年に皆さんと議論させて頂かないと行けない部分の質問だな一と……。

檜 町：先程、副区長から言われたとおり、4月4日に持って来られた資料、現在がこれですね。面積的に約2分の1になっている。広域化という事で、前は、現在、天理市、山添村、川西町、三宅町これの処理を120tになるだろうと、その時に広域化という事で田原本、五條3市程広域化で動いている、後3市程含めると……3カ所程……。

天理市：何パターンかで……。

檜 町：120tが、最初示された面積、七ヶ辻池、クチナシ池、檜町の入った話でしたけど、……それが今みんな入っているんですね。それが今日お持ちになったのが、これと先程、副区長言ったのと一緒にすけどもね。広域化でトン数は370tで11町村であるのに、面積的に半分になってくる訳です。これは、どういう意味ですか。

天理市：そこの点について、冒頭にちょっと説明で不足していた所で補足させて頂きます。まず、広域

化の色々な場合がございます。今現在の資料と変わっているのは何故かと言うと、我々として、他の自治体は県通じて意向を照会する時に、地元の役員の皆様に1回も説明しない状況で、他の市の意向を聞くというのは、それは、あつてはならないという事の中で、まず、校区の方へとかにも、ご説明させて頂いた上で、同時にそこから後に、環境影響評価とかやっついていかないといけない所だけでも、仮にうちでやるという事になれば、一緒にやりたい、又、こういった事で一緒に環境影響評価の申請をして行く意向を持っているのは、どこですかという事を確かめてきましたので固まってきたという所です。それで、何故面積がというところにつきましては、焼却炉に関しては、ずっと高台の部分です。ただ、実際にごみの施設というのは、今の嘉幡の所もそうですが、焼却施設以外に、粗大ごみとか、リサイクル系のごみ(かん・びん)とか、そういったものも含まれます。そういったものを置いておく倉庫だとか、破碎施設というのは、入って来ます。そこが元々は、北の斜面の所で想定していたが、実際この真ん中の部分の所に水路が通っている。許可した場合の影響とか、そういう事も考える中で、周りの自治体の意向としても、リサイクル系のごみは、業者さんも結構ひも付いていますから、そこは、こちらへ持ってこないで、焼却の部分だけにしようというような意向が、比較的小規模な町村以外の所、市とかについては、焼却は積み替えて持って来るけども、リサイクル系とかそういうものについては、自分の所でそのままやりますというようなお話でございます。ですから2市8町1村でやろうというのは、焼却の部分だけ先ずやろうというような話ですので、この高台部分が、お示している部分で、こちらの斜面については、この辺り入地ですとか、共有地、私有地もあります。斜面の状況を実際に、建設担当専門の人間も見ていく中で、ここは、リサイクルのものに適さないだろうと判断をいたしまして、ここの所は除外したという状態で、今持ってきている。そのリサイクル系のはどうするのかと、今、正に検討しています。例として、樞原市で言えば、焼却の所とリサイクルセンターというのは、相当程度離れていて、一緒にあった方が効率的な運用が出来るんですけども、必ずしも同じ敷地でないといけないというのではない訳です。今後、我々も実際に、どこでリサイクル系ごみをやるのかという事を、ちゃんと見定めて行った中で、ここの所に、これを持ってきましようという事は、きちんと検討した上で、ご相談しないといけない。ただ焼却の部分、排ガスとか、そういった事に直結する部分については、ずっとこのままですし、この上に乗っかって行くものとしては、今の枠組みでも、中くらいの広さにしても、2市8町という大きな枠組みにしても、何れにしても必要になってくる面積だという事です。

檜 町：という事は、2市8町全部、今日示されましたこの面積で、焼却部分行けるんですね。

天理市：焼却炉に関して、行けるという事で、一旦、コンサルには確認しておりますけども、それを更にきちんと見る為の測定の予算でありますし、やった場合にどうなるかというのを、ちゃんと皆さんにお示しをさせて頂く為の環境影響評価なんだという事です。

檜 町：今日持って来られた資料を見て、初めてです。4月4日からお越し頂くの。住民の皆さんは、これ始め見みられているんですね。前に何か・・・の方で配ったとあつたかも知れないが、まあ今日これ、お示しなされたら、これを見ても分からんという事です。前と違うという事で、単純に考えれば、広域化で、2市8町をやるのに、前の面積の半分くらいになっているという事で、当然驚いた訳です。そしたら、先程説明されたのは、ある程度の理解出来るんですけど、破碎設

備とかの関係がね、他の所だったらもっと離れていると、あとこれはね、檜町の隣接している土地ですね。これが色々議論したんですけど、高台については天理教の土地で、あと更に隣接しているこの池、2つ・・・七ヶ辻池、檜町と隣接するこの部分についてとか、この前の協議している以外の所でね、これかなり議論していたんですけど、今後、これは無いんですね。

天理市：このクチナシ池の所から、前に赤線で囲っていた部分については、再度ご相談するという事は、現時点で想定していません。この所ですね、水路の位置関係ですとか、実際の台帳だけじゃあ無い勾配とか、地権者関係というのを、精査した結果この部分については、我々としてもうご相談するという事はございません。

檜 町：それだったら、もっと早くそれ示して持ってくるべきです。

天理市：申し訳ございません。

檜 町：当然でしょ。私達、これでみんな議論していたんです。これ元にね・・・。

天理市：ようやく最近になって、そういう状況で我々も判断したわけです。だから、申し上げたいのは、何故早く持って来られなかったのかという事で言われる部分と、詰めてから持って来いという部分と、両方の意味となって参ります。詰めてから持ってこようとすればする程、それは両方出さないで全部整理出来てから持ってくる。そうすると、何もかも決まったかとなってしまい、又、出来るだけ検討していくところから皆さんのご意見を聞こうと思うと、状況によっては変動もあり得る事なんです。明確に申し上げたいのは、今の11市町村体制でこの高台の部分で焼却を出来ないかと、それに向けた議論をやっつけようという事です。

檜 町：それは、決定ですね。決定と考えてよろしいですね。

天理市：この池の部分。

檜 町：はい、はい。今日お示しされた部分だけで処理されるという事。

天理市：焼却に関しては、そうです。リサイクル部分についても、ここは・・・無いと思っています。後は倉庫ですね。資源ごみなんかの倉庫ですとか、破碎する部分をどこに持って行くのが適切かと、これは検討し、直ちに皆さんにお示しをさせていかないといけない訳で、そこについては、運用上は、近い所が便利ですけども、地権者の方が、どう言われるかという事もございますし、そこが、形状上難しいという事になれば、リサイクルに関する部分だけの面積であれば、候補としては、今の部分でも行けるので、それも選択肢だという事です。今の所の施設でも、リサイクルの所だけであれば、それは可能ですし、ただ焼却の所に関しては、どうしても今の敷地では出来ない、且つ、色んな広域の所ともやろうとしているのは、ここなのでまず、こちらの説明という所と仮にリサイクル関係のものを今後どこかに持って行く事になっても、ここはもう合理的な場所では無いと行政として判断したという事です。

檜 町：分かりました。その点は、よく分かりました。これは会議の最初に説明されるべきです。自治会のみんな、前と違うと思っけていまして、自治会の役員が思っけていものと、住民にお示しされたものと違うんです。始めに来られた時に説明されるべきです。

天理市：申し訳ございませんでした。ギリギリの検証を今回の説明会に向けて、我々やっていた所でした。先週も、ここを今、どういう形でお示しするのかとやっていたので、事前に間に合いきらなかった所ではあるんですけども、計画が煮詰まって無いのかというと、リサイクルの所のみが、どうすれば良いかという事は、検討は続いている訳でして、焼却の炉の位置関係とか、枠組みについては、これは、ずっと一貫しているという事です。ですから、それは、あの・・・、先程来の質問もありましたように建設を今するという事が皆さんと同じようにするというような主旨とは違いますのでそこは是非ご理解を頂きたい。

檜 町：第一点は、並河市長が市長になられてから、この問題された、それまではどうされていたのか。

天理市：私の認識としては、市として長寿命化、15年間を大規模修繕でやろうという事で検討しておりました。

檜 町：それは、市長になられてからですか。

天理市：私になる前です。

檜 町：市長になられてから、どういう方向ですか。

天理市：本当に長寿命化出来るのか、いくら掛かるのか、先ず、その時点で詰めて確認すると19億と43億と全然違う数字出てきた。だから長寿命化についても、本来であれば、もっと幾ら掛かるという事を検討してないと、いけなかった。又、長寿命化した時に、何れにしても15年間しか持ちませんから、今すぐ動いて10年ですから5年しか変わらないんですね。その時に新設の検討も出来ているのかというと、事務方の皆さんは、色んな角度から検討していましたが、市全体が就任する前の人の事は言えないが、市全体の意志決定としては、そこまで踏み込んだ事が出来ていなかった。・・・長寿命化は、全然金額的にも新設2回するのと同じではないかと、その後、5年しか変わらない。新設する見度立っているのかと、真剣に議論した結果、間に合わないと、今の炉で1億から2億の修繕が掛かっているんです。だけど、動かししている間に、これの目途をちゃんと道筋を付けて、市民の皆さんにやろうと思った。建たないかもと、必死になって昨年ずうっと検討してくる中で、今、ここまでこぎ着けて、そして地権者の方と会話をしていく中で、ようやく、こういった事を構成として考えていると言える状況になったのが春先でした。その春先に、周りの市町村にも色々意向を確認する前に、地元と言わないとという事で樫本校区、山の辺校区の役員さんに話をさせて頂いて、そこから各町の役員さんの説明に進んで来たという事です。前のごみの有料化の時に、皆さんにお示ししていた数字というのは、その辺が検証出来ていなかった数字だという事です。

檜 町：その時にね、三宅、川西これ集めておられますね。それとは検討されました。新しく建てるというのをね。

天理市：それについて、これから長寿命化する場合でも、建て替える場合でも、向こうから持って来てもらっていますから、その分、負担してもらっています。だから当然、どういうふうにするか、議論はないといけないので、まず、他の市町村と話しをし、地元の方に説明する前に、もう既に枠組みの中のメンバーですから、首長同士で解決して、今後2回新設するのは、お互いしんどいなど、何とか今の炉がもつ範囲の中で、きちんとご理解頂ける形で、新設プロジェクトというのを動かしていけないかという事を、川西、三宅、山添さんの間で話をして、そうだなと、話が進んで来たという事です。

檜 町：その負担を、天理市が持つという事ですか。今の白川ダム・・・こっちへ来た訳でしょ。

天理市：土地の所としては、そこしか、今の川西、三宅、山添とか含めて・・・。

檜 町：そこからは候補地無いんですか。

天理市：川西、三宅というのは、県の中では1番狭い所です・・・。

檜 町：狭い町であろうが、何であろうが、ここのごみ処理する・・・。

天理市：我々が検討して、枠組みの中ですので、その中で良い場所があれば当然、我々も相談して行かないと・・・。

檜 町：それがあるのであれば、環境調査をする。ただ1カ所だけではなしに、何か所か環境調査したらどうですかね、その中で1番良い場所がね、例えば、もう白川ダムの所なんかは、活断層があると分かっているでしょ。これ、そういう危険な所へね、建てるという事自身が、問題があるのではないか。

天理市：具体的な、影響調査に入れるような候補地というのは、川西、三宅、山添さんの中で無い状況でございます。

檜 町：今、広域、広域と言っているけども、加わる市町村、ここは協議されましたか。

天理市：そこの所も、みんな無いです。もっと前の段階から・・・。

檜 町：前のって・・・誰が決めたんや。ええっ誰が決めたんや。

天理市：今、市町村の中で、ちゃんと候補地として上げて、進められるような土地は、それぞれがお持

ちでは無いから、どうしたら良いのかというのは、困ってらっしゃる・・・。

檜 町：だから、ここだというのは納得は出来んやろと思います。だから、何か所かあって、広域するんであれば、県もかんで頂いて、候補地幾つか上げてですよ、それで環境調査した上で、例えば専門委員を作って、こうなって、こういう結果ですとね・・・。

天理市：環境調査というのは、本当にそこで造った場合、どうなるかという事を・・・。

檜 町：だから、そうですよ。何か所か候補地作ったら良いんですよ。

天理市：だから、今環境影響調査に入れるような土地があれば、議論に入っていく事は出来るが・・・。

檜 町：山添、川西、三宅が無いと、ああそうですかと、それで帰ってきてんのか。それは1つの意見として、聞いて頂けたらと思います。市長、ちょっと聞いて下さい。広域、広域と言われてます。軽減と言われるのであれば、その負担という事も、何も天理市の、この樸本校区ここだけが負担が多くという事も、又問題では無いのか。

天理市：その部分も含めて皆様方から、例えば、持ってくる量が増える事によって数学的な部分でも、これだけ空気とか、あるいは車の部分とかあるやないかという事が検証出来ていても、それは、率直に仰って頂く中で・・・。

檜 町：そんな将来的な事はね、10年先、20年先の事は分かりません。市長も代わられるでしょう、ずっとおられる訳じゃないでしょう。

天理市：私は4年に1回選んで頂かないとなれない仕事なので・・・山添さんに関して申し上げますと、我々は山添さんに燃やした灰を地面の中に埋めるという処分場を持って頂いていますので、それぞれの中で確保出来る場所については、環境負荷からすれば、ただ上で施設の中で燃やすごみよりも、実際に土に埋める所は、確実に地面を自然界のものに触れる用途のもので、それについて、山添さんは持って頂いている。そういう所をお互いに見ていきながら、どこでやれるんだという事を考えてかないといけないわけで・・・。

檜 町：そうです、そうです。だから大事な問題ですよ。これ10年、20年の話違います・・・。

天理市：その上で広域化する事に、天理にメリットあるのかという事になりますと、ここでお示しさせて頂いた・・・。

檜 町：だから、もの凄く真剣に、もっと考えて頂きたいと思います。市長ね、根本的に考え方改めて欲しいんですというのは、 さんという 大学の学部の準教授さんが、インターネットの所に書いておられた、迷惑施設と住民の問題意識、奈良県の葛城焼却場問題、これ訴訟になっていますね。これを事例として、どんな形で色々各地の焼却施設、事前の手続きとしてこんな

事やって来ていると、これね、検討委員会色んな人入ってね、候補地選択するのに色んな観点から検討しても、尚かつ反対があるんですよ。

天理市：どこの時点を、事前というかなんですよ。色んな入り方が、ございまして。

檜 町：だから候補地なんか白紙ですよん。それはみんな、こんな、例えば福住、今の所の建て替え、だから今の所の建て替えでも、金がかかると、言葉だけで言っても分かりません。実質的には、これだけするのに、この費用掛かって・・・だから・・・。

天理市：今現在耕作されている方が、周りの民有地が隣接している中で、この期間内で、しっかり取得の目途が立つような状況では無いという事です。私が、先程から視察に是非行っていただければというふうに申し上げている川西の施設については、候補地について、行政の責任でやらせていただいた後に、どういう形式で、どういう所に懸念があるのかについては、専門家と地域の皆さんに入って頂く中で、こういう事だったら、やっても出来るんじゃないかという事で進んで頂いたらいいです。

檜 町：そういうような手法でやられたのなら、結局、気分違います、大多数はね。こういう委員会作って、奈良市さんなんかもそうです。これ奈良市でも今、インターネットで市長見て下さいな。そしたらね、奈良市の青山地区、もの凄く問題あります。これね、こんな所、策定委員会作ってやっても、その委員会の構成に問題あるとか、色んな・・・。

天理市：他の自治体の事は、私の口から、その状況はどうとか言えないですけども、我々の炉というのが、今の修繕レベルでもつのが10年以内が限界で、今動いている中でのスピードが、これに間に合うギリギリと我々が直面している状況です。

檜 町：そこは、今まで検討した結果、もうどうしても今の所で悪いんだという事であれば、数字でちゃんと示して下さい。今までこういう検討した結果、現施設での建て替えは膨大な40億ですか、金がかかると・・・。

天理市：長寿命化で掛かるけども、新設に関しては・・・。

檜 町：だから、そういう資料出してくれはったらよろしい。検討してくれはった結果の資料出して下さい。それから説明して下さい。こんな口でポコポコ言われても・・・。

天理市：現施設で運用しながら、理由の説明に付いての資料というのは、これは、すぐに作らせて頂きたいと思います。

檜 町：普通説明する時は、こんな案がありましたと、これはこういう根拠で、こういう事になりますと、それによって、ここしか無いんですよと、これで、ここで決めさせて欲しいというのが普通のやり方でしょうね。何も無いのに、闇雲に、ストーンと、落下傘が下りてきて、ここだというの

は、それは、納得しませんわ。

天理市：その上でですね、どこが、ですから懸念されている点なのかという事をきちんとお話し合いをしていく中で、やっていきたいという事です。

檜 町：だからね、今稼働中のクリーンセンターの横でやるの、1つありますね。。。。

天理市：ですから、それは、その期間内に取得をちゃんと出来る見込み。。。。

檜 町：納得するのは資料がいきます。何も無しに、ホイというのは、誰もそんなん、おりませんで。

天理市：それは作らせて頂きますし、仰る方式が、じゃ5年間全く新設についての議論を白紙に戻す為の、長寿命化をしようという事を、これは市としては物理的には出来ます。選択肢としては出来ます。ただ、その時には、その長寿命化に掛かる43億のところが掛かっていきまして、そしてそこから出てくる答えというのは、うちの実費負担というのは新設の場合とほとんどは変わらないというのを、出さないといけないという事です。

檜 町：データを示しなさいと言っている訳ですわ。

天理市：それは、ここで文言だけでなく、分かるように、あの一。。。。

檜 町：ビジュアルにやってもらわんとね。ボイスだけだったらダメなんですよ。

天理市：その上で、やはりこの市民の皆様にな。。。。ご判断を。。。。

檜 町：判断材料を示さないとね、しても説得力ないです。17億と43億、よもや算数の計算間違いと違うんでしょねー。ちゃんとデータ出せますの。データあって、積み上げたんでしょ。

天理市：補助金、全部引いて行ったんで。。。。すみません。

檜 町：これだけの造ったら、これだけ掛かると、データとして、それ又、検証する、第三者の検証いきますよね。電卓間違えたのと違うでしょうねえー。

天理市：行政の予算というのは、総事業費として色んなものを引いた、市の負担と違いまして、時期によっても違うので、非常に説明が分かりにくかったら、大変申し訳ございません。そちらについては、再度資料でお示しさせて頂きたいと思っております。口頭で先に説明しますと、長寿命化した場合は43億と試算していきまして、補助金等を抜いた場合の、うちの持ち出しが約15億弱、そうすると市の建設負担額が、今の枠組みで17億でございますので2回建てるのとあまり変わらない位の金額になって来ると、その後に新設をどこでしたら良いのかという問題が、もう一度降り掛かってくるという事です。重ね重ね言うと、もっと早く市が、そういった根本的な問題に向かい合っ

ていればというご指摘は、私共行政としては申し訳ないという、それしか無いんですけども、その中で、我々が出来るベストの事を、何とか皆さんと協議をさせて頂きたいという事です。

檜 町：クリーンセンター用地の選定基準ってね、これは、今でも生きていますか。広域化の場合は、約3ha必要だと

天理市：それが申し訳ございません、先程のリサイクル部分と足しまして、リサイクル部分については、自分の市の業者の事もあるから、うちがいいと言われる所が、結構出て参りまして、そちらについては、訂正したものを改めて出させて頂きたいと思います。

檜 町：それから、学校、病院、福祉施設が無い事って、あそこには、よろず相談所の白川分院・・・。

天理市：700m位は離れています。結構離れています。

檜 町：はあー、離れていますの。700m離れたら大丈夫。

天理市：基本的に、先程の三鷹の場合も、近くにそういう所がありますので、そういう所を考慮したいという事であって、あったらダメという事ではないので、その辺はご理解頂きたい。

檜 町：地権者が少なく、用地の確保そんなん、そこは絶対適地だったら、用地確保せんならあきませんやんか。こんなん、用地買収なんて、必ずしないといけない話ですやんか。地権者が少ないから、ここが適地なんだと、そんな事、僕、初めて聞いたわ。

天理市：そこは、どこの自治体も限られた時間の中でごみの処理が、今後1から2年間なり出来ませんというわけにいきません。パッカー車は来ない、皆さんのお宅でずっと置いて下さいというわけにはいかない訳です。それぞれが与えられたタイムリミットの中で出来る所という事で、三鷹さんの場合でしたら、完全に市の持っている土地だけの中でやっている。川西でしたら、山の中で持っている山林の所有者が少なく、位置関係の所で決めておられる。そこは時間と状況ですが、一般的に相当多くの地権者がいらっしゃる、そこの所の取得に相当時間がかかるであろうと、これは余程長い時間が確保されていれば別ですが、避けているという状況です。

檜 町：そうですか。本当に。そこしかなかってね、そこだったら・・・買収してますやん。そんなん、地権者が少ないので、ここ選びましたと・・・。

天理市：地権者が少なくとも100人でも、みんながいいとなれば出来る訳ですし、2人でも1人がダメとなれば出来ないし、資本主義ですから、所有権というのは、絶対でございますので、その中でやれる場所という事になってきます。

檜 町：だから、それは又、収用採決とかやったらよろしい。土地の収用法もかかってきますやろ、これ。都市・・・位置付けたら、また税金の控除なんかも、どうなるのか知らないが、土地収用法

って書いています。そんな買収出来なかったら、最後それ行くのでしょ。

天理市：基本的に、その場所の地権者が反対される場合は、出来ません。

檜 町：そんなん、河川でもそうやん、道路でも、付ける所に反対しても・・・。

天理市：土地収用法はあるんですけども、基本的に今言っている施設については、土地の地権者が反対しておられたら出来ないという事です。

檜 町：は一、そうですの。ええ事聞いた。何で、これ土地収用法にあたりますよ。1回読んだらどうです。

天理市：それは、都市計画道路とか・・・。

檜 町：関空でもやりましたやん。私ら、現役の時やってきましたで。

天理市：もう1度、しっかり調べますけど、基本的に地権者が反対されている時に、この収用法が適用出来るかどうか、返答させていただきます。

檜 町：土地収用法、そういうものですよ。

天理市：市内の平たい所で区域を設定して、収用してやってしまうやり方もあるんじゃないかなと・・・。

檜 町：違いますよ、土地収用法っていうのは、反対しても土地収用法適用して、やるんですよ。伝家の宝刀抜くわけやな。それが土地収用法と違いますか。そんなん、土地収用法って何ですの。

天理市：まず、都市計画設定を当然その中に反対者がおられる時に、多分その都市計画決定を打てないと思うので、そこからスタートしていますので、都市計画決定打てれば、その時に・・・。

檜 町：今回も都市計画法上、問題ないんですか。

天理市：都市計画決定は、打たない。

檜 町：打たなあかんでしょ。だから、収用法被せられるんでしょ。

天理市：その中で反対されたら、都市計画決定が打てないという形になってくると思うんです。

檜 町：ええ事聞いた。それは、もの凄いや・・・あれでっせ。

天理市：その都市計画決定打てる時の所有者、地権者との関係とか、地元の関係について、我々、極力

対話をさせて頂きながらやっていきたいという事です。我々が手を打たなければ、残念ながら、もう1度新設をする金額というのは、これは市民の皆さんにお願いをせざるを得ない、それは非常に大きな額です。市の今の様々な状況を考えた時に、今、国の補助金も高く、県の方も市の負担について4分の1程度持ってもいいというふうに言ってくれ、広域をやろうと思っても、タイミングが合わなければ郡山さんに関しては出来ませんというのは、向こうには待っておられない状況の中で、長寿命化を50億でやるという選択を先に選ばれました。そういった様々な自然体の事にも影響してくるんだという事に、ご理解も是非頂きたいと思います。その上で、今色々議論させて頂いているけども、実際の施設は、どういうふうな所なんだというのを、是非ご覧いただきたいなと思います。

檜 町：これ、まだまだ聞きたいと思う方もおられますが、もし是非こういう事聞きたいという事があれば、紙に書いて、私のポストへ入れて下さい。そして市の方へ持って行って、回答いただくようにしたいと思います。今日発言されてない方、おられない方も、何か質問したい事あれば、今言ったように、私の家のポストに入れておいて下されば、市の方をお願いします。

天理市：是非とも、視察の方予定させて頂きますので、ご参加宜しくをお願いします。

檜 町：今日の質問、いつ回答もらえますか。

天理市：早急に、ものによってはこの期間中で皆さんと解決していく問題も相当多くございますので、その部分はご理解下さい。今、正に事前のプロセスの最中だという事でございます。

以 上

